

(仮称)郡上市産業振興支援センター 事務職員募集要項

(平成29年7月20日施行)

郡上市では、雇用創出と地域経済の振興を目的に、市内の中小事業者や創業を志す方等をサポートする「(仮称)郡上市産業振興支援センター」を平成30年4月に設立する予定です。

平成29年度は、セクターの設立に向けた準備期間として、関係団体との意見交換により、現行の支援体制・支援事業等の課題や状況について分析を行い、(仮称)郡上市産業振興支援センターの事業計画策定や支援体制を構築しますので、その事務局業務を務める職員を募集します。

※この支援機構の名称は、公募により決定する予定です。

1. 業務内容

○(仮称)郡上市産業振興支援センターの設立準備に関する事務局事務

2. 雇用する団体

平成29年度中は、(仮称)郡上市産業振興支援センター設立準備会(任意団体)が雇用します。支援センター設立後は同センター(任意団体)が雇用します。

3. 募集人数

1名(日々雇用職員)

4. 勤務条件

①勤務日：月曜日から金曜日(休日：土日祝日及び年末年始)

※イベント等の開催により休日出勤の場合があります(振替休日対応)

②勤務時間：午前8時30分から午後5時15分まで(うち、休憩時間午後0時から1時まで)

③有給休暇：あり

④勤務場所：岐阜県郡上市八幡町島谷130番地1 郡上市役所八幡分庁舎内

5. 雇用期間

平成29年10月1日(日)から平成30年3月31日(土)※勤務開始日は相談に応じます。

・雇用満了時の業務評価等により、雇用を継続することがありますが、雇用は原則単年度となります。なお、雇用を継続する場合、支援センター設立後は、同センター(任意団体)の職員として雇用します。

6. 賃金

月額6,400円(各種手当、昇給、賞与なし。通勤費相当割増賃金有り)

※常勤職員として社会保険等は適用します。

7. 応募資格等

○事業者等を支援する熱意、行動力、バイタリティーがあり企業や関係機関等と精力的に情報交換できること

○普通自動車運転免許を有すること

○パソコン、インターネットを活用した業務が可能であること

※必須ではないが、審査で考慮される項目

●企業支援に役立つ資格を有する方

●経済に関する学識経験がある方

※次のいずれかに該当する人は応募不可

●成年被後見人及び被保佐人

●禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

8. 応募手続き

下記 1～4 の書類を封書にて、郵送又はご持参ください。

なお、応募の際に提出いただいた書類は返却できませんので、ご了承ください。

①履歴書（写真貼付すること）

②職務経歴書（様式自由）

③その他自己PRできるものなどがあればA4資料2枚を限度にご提出ください。

※個人情報（履歴書等）の取り扱いについては、採用者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはありません。

9. 応募期限

平成29年8月18日（金）午後5時必着（郵送の場合、当日消印有効）

10. 審査方法

一次審査：書類審査

提出書類により書類審査を行い、その合否について応募者全員に通知します。

二次審査：面接審査（9月10日頃を予定）

一次審査合格者について面接を行い、採用候補者を決定します。

面接日は一次審査合格者に個別に連絡します。

二次審査の合否については、面接審査を受けた方全員に通知します。

※審査結果についての問い合わせには一切応じられません。

11. 申込み及び問い合わせ先

〒501-4222

岐阜県郡上市八幡町島谷 130 番地 1 郡上市役所商工観光部商工課内

（仮称）郡上市産業振興支援センター設立準備会事務局

TEL 0575-67-1808

FAX 0575-67-1820

E-mail : shoukou@city.gujo.gifu.jp